

## 農地中間管理機構に農地を売却した場合の譲渡所得控除等の証明用書類の発行について（令和8年度に証明用書類を申請する場合）

農用地区域内の農地について、農用地利用集積等促進計画により、農地中間管理機構（(公社) あおもり農業支援センター）に農地を売った場合、譲渡所得（農地所有適格法人の場合は所得）を最大800万円まで控除可能です。

控除の適用を受ける場合は、控除の適用を受けようとする年分の確定申告書にその旨を記載し、次の1の（1）及び（2）の書類の添付が必要です。

### 1 必要な書類

#### （1）当該土地が農用地区域内である旨を証する書類

→売り渡した農地が所在する市町村が発行します。

申請方法等の詳細は、市町村農業担当課又は農業委員会へお問い合わせください。

#### （2）次のア、イいずれかの書類

**ア 登記事項証明書**（農用地利用集積等促進計画による売買である旨が記載されているもの）

→法務局が発行します。

法務局窓口やオンラインで交付請求ができます。

申請方法等の詳細は、[法務局ホームページ](#)をご覧ください。

**イ 当該土地を農用地利用集積等促進計画により売渡した旨とその公告年月日を証する書類**（別紙様式第16号）

→県（又は一部の市町村）<sup>\*</sup>が発行します。

申請方法等の詳細は、2をご覧ください。

### 2 申請方法等

1の（2）のイ「当該土地を農用地利用集積等促進計画により売渡した旨とその公告年月日を証する書類」の発行について

#### （1）申請先

売り渡した農地が以下の市町村に所在する場合は、県に申請します。

【東青地域】青森市

【中南地域】大鰐町

【西北地域】鱒ヶ沢町

【上北地域】七戸町、六戸町

【下北地域】大間町、東通村、風間浦村、佐井村

※上記に記載のない市町村の農地を売り渡した場合は、売り渡した農地が所在する市町村に申請します。

申請方法等の詳細は、市町村農業担当課又は農業委員会へお問い合わせください。

## (2) 県への申請方法

「譲渡所得（所得）の特別控除に係る土地等についての証明願」（様式第16号）を、記載例のとおり作成し、以下の郵送先に郵送してください。

なお、郵送にあたっては、返信用封筒（返信先の住所・氏名を記載し、切手を貼ったもの）を同封してください。

### 【郵送先】

〒030-8570 青森市長島1-1-1

青森県農林水産部 構造政策課 農地活用促進グループ

## (3) 県が発行する場合の手数料

証明願1件につき、750円

(証明願に青森県証紙を750円分貼付して提出してください。)

※収入印紙ではありませんので、ご注意ください。

## (4) 交付までの期間

証明願を県で受理してから2週間程度で郵送します。

(申請が多数の場合はお時間をいただくことがございます。)

### お問い合わせ先

○県が発行する書類：青森県農林水産部構造政策課 農地活用促進グループ  
電話017-734-9462

○市町村が発行する書類：市町村にお問い合わせください。

○青森県証紙の販売先：県ホームページ ([青森県証紙について](#)) をご覧ください。

# 証明願の記載例

## 証明願は2部用意

- ・ 県証紙を貼るもの（県が手数料を県証紙によって徴収する用）
- ・ なにも貼らないもの（証明後に知事印を押印して申請者へ交付する用）

1部は上部に**県証紙 750円分**を貼る

もう1部はなにも貼らない

県証紙 県証紙 県証紙

(様式第16号)

青森

譲渡所得（所得）の特別控除に係る土地等についての証明願

令和〇年〇月〇日

青森県知事 宮下宗一郎 殿

(様式第16号)

青森

譲渡所得（所得）の特別控除に係る土地等についての証明願

令和〇年〇月〇日

青森県知事 宮下宗一郎 殿

誤記があった場合に加字削字による修正を希望する場合は、捺印を押印。（県証紙に重ならないように押印すること）

## 記載例

(様式第16号)

### 譲渡所得（所得）の特別控除に係る土地等についての証明願

令和〇年〇月〇日

青森県知事 宮下宗一郎 殿

証明願の提出日を記入

住所（事務所） 青森市長島1-1-1

氏名（名称） 青森 太郎

（代表者）

電話番号 017-722-xxxx

押印不要

租税特別措置法第34条の3第1項（第65条の5第1項）の規定による土地等を譲渡した場合の譲渡所得（所得）の特別控除の適用を受けるため、下記の土地等は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところにより譲渡したものであることを証明願います。

記

土地等の所在	地番	地目	地積	農用地利用集積等促進計画の公告の年月日	備考
別紙のとおり			m <sup>2</sup>		

※記載例では、「別紙のとおり」として農用地利用集積等促進計画の写しを添付していますが、直接、この欄に土地の情報を記載してもかまいません。（直接記載する場合は促進計画の写しの添付不要。誤記に注意。）

※上表において、「土地等の所在」欄に「別紙のとおり」と記載し、農用地利用集積等促進計画の写しを添付することも可能

（注）当該土地等の所有権移転が農業経営基盤強化促進法第7条第1項第2号に規定する事業に係るものである場合は、信託財産である旨並びに当該信託に係る受託者（農地中間管理機構）の住所及び名称を備考欄に記載するものとし、当該土地等の権利移転が農用地利用集積等促進計画の公告によるものであることを明らかにする表示のある登記事項証明書を確定申告書等に添付すること。

第 号

空欄

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

空欄

青森県知事 宮下 宗一郎

農用地利用集積等促進計画の写しを添付する場合は、ホチキスで2箇所どめする。  
※出し手（売り手）が同一の促進計画が複数枚ある場合は、複数枚添付可



# <県への提出イメージ>

1部に青森県収入証紙を750円分貼る。



ホチキス留め

県証紙
県証紙
県証紙

譲渡所得（所得）の特別控除に係る土地等についての証明願

令和 年 月 日

青森県知事 宮下宗一郎 殿

住所（事務所）  
氏名（名）  
（代表者）  
電話番号

租税特別措置法第34条の3第1項（第65条の5第1項）の規定による土地等を譲渡した場合の譲渡所得（所得）の特別控除の適用を受けるため、下記の土地等は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところにより譲渡したものであることを証明願います。

記					
土地等の所在	地番	地目	地積	農用地利用集積等促進計画の公告の年月日	備考
			㎡		

（注）当該土地等の所有権移転が農業経営基盤強化促進法第7条第1項第2号に規定する事業に係るものである場合は、信託財産である旨並びに当該信託に係る受託者（農地中間管理機構）の住所及び名称を備考欄に記載するものとし、当該土地等の権利移転が農用地利用集積等促進計画の公告によるものであることを明らかにする表示のある登記事項証明書を確定申告書等に添付すること。

第 号

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

青森県知事 宮下宗一郎

ホチキス留め

(様式第16号)

譲渡所得（所得）の特別控除に係る土地等についての証明願

令和 年 月 日

青森県知事 宮下宗一郎 殿

住所（事務所）  
氏名（名）  
（代表者）  
電話番号

租税特別措置法第34条の3第1項（第65条の5第1項）の規定による土地等を譲渡した場合の譲渡所得（所得）の特別控除の適用を受けるため、下記の土地等は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところにより譲渡したものであることを証明願います。

記					
土地等の所在	地番	地目	地積	農用地利用集積等促進計画の公告の年月日	備考
			㎡		

（注）当該土地等の所有権移転が農業経営基盤強化促進法第7条第1項第2号に規定する事業に係るものである場合は、信託財産である旨並びに当該信託に係る受託者（農地中間管理機構）の住所及び名称を備考欄に記載するものとし、当該土地等の権利移転が農用地利用集積等促進計画の公告によるものであることを明らかにする表示のある登記事項証明書を確定申告書等に添付すること。

第 号

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

青森県知事 宮下宗一郎

「農用地利用集積等促進計画」のコピーを添付  
 ※出し手（売り手）が同一の促進計画が複数枚ある場合は、複数枚添付可

返信用封筒（返信先の住所・氏名を記載し、切手を貼ったもの）を同封のうえ、2部とも、青森県構造政策課 農地活用促進グループへ提出